明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○文部科学省組織令の一部を改正する政令（二五九）　三
○踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二六〇）　五
○踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（二六一）　六
○建築基準法第四条第一項の人口二十五万以上の市を指定する政令の一部を改正する政令（二六二）　八
○関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令（二六三）　九
〔府　令〕
○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府六一）　一九
〔府令・省令〕
○道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・国土交通四）　二六
〔省　令〕
○特別支援学校設置基準（文部科学四五）　三三
○家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令（農林水産五五）　三五
○独立行政法人農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令（同五六）　三六
○独立行政法人農業者年金基金法施行規則及び独立行政法人農業者年金基金の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令（同五七）　四〇
○道路法施行規則等の一部を改正する省令（国土交通五八）　四四
○排水基準を定める省令等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（同一六）　五三
○排水基準を定める省令の一部を改正する省令（環境一五）　五四
〔告　示〕
○交通の方法に関する教則の一部を改正する件（国家公安委五二）　五五
○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件（金融庁四七）　五六
○連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件（同四八）　五六
○医療法施行規則第三十条の三十三の六第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法及び医療法施行規則第三十条の三十三の八の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する告示（厚生労働三四四）　五七
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　六四
裁判所
破産、免責、再生関係　六五
特殊法人等
令和二事業年度独立行政法人日本学生支援機構の財務諸表、独立行政法人農畜産業振興機構令和二事業年度決算、令和二事業年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の財務諸表、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、第四十三回（令和三年度）エネルギー管理士試験合格者、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・懲戒処分関係　六六
地方公共団体
押収物還付関係　一五九
会社その他
会社決算公告　一六三

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。